

① 問 安心安全まちづくり 財政について

ア・平成20年度の経常収支比率が99%台とのことだが、小数点以下の数値は。

イ・公債費比率の上限を何年までにどの位と見ているか。また、今後5年間の経常収支比率の見通しは。

ウ・財政健全化を計画的

# 今後の経常収支比率の見通しは

## 99%・98%台と見込んでいる

澤井 敏和 議員

に進めると言うのであれば、市民に対して説明責任を果たす上からも、計画的に進める事業の財政計画を議会に提出願いたいかがか。

エ・市民が安心安全で市民生活を送るために、財政改革は市長のトップダウンで推進すべきと思うが、市長の考えは。

② 児童館・育成会について当該施設の委託・民営化論はどこまで検討されたか。

### 企画政策部長

①ア・あくまで推計値であるので、99%台の後半という表現にとどめさせていた

イ・公債費比率は平成22

年度が14%台、23・24年度が13%台を見込んでいる。経常収支比率は20・21・22年度が99%台、23・24年度が98%台と見込んでいる。

ウ・市の総体的な事業を含んだ財政計画というのは、内部資料であり、公表というのはなかなか難しい。

### 市長

エ・今は思いきった政策

を実行できる段階でなく、行財政改革を断固実施する。

### 企画政策部長

② 行政改革推進プランの行動計画の中で、指定管理者とすることに明確な利点が見出せないで、じゅうらい通りの運営をしていくこととなった。



予算書

戸沢 弘征 議員

## 1級地への引き上げは緊急課題

強く要望を行っていく



市内で見られるホームレス生活者

### 健康福祉部長

生活保護の級地は、1級の1から3級の2までであり、当市は、2級の1となっている。1級の1と比べると、支給額が91%となる。

従来から、級地の見直しについては、東京都を通じて厚生労働省に要望してきた。また、東京都や全国市長会においても、地域の実情や、実態に即した級地区分の見直しを図るよう、国に要望している。

「骨太の方針2006」では、生活保護に関して「級地の見直しを行う」との方向性が明確に示されたが、当市としては、級地の見直しが現実化するまで、要望を強く行っていきたいと考えている。

他に、土地開発公社の健全化をめざす課題、就学援助制度の活用について質問した。

問 市民の暮らしとセーフティネットについて

あきる野市の生活保護級地は2級地のため、支給される保護費の金額は、福生市や青梅市などと比べると、老夫婦二人の場合、基準額で年間12万5千800円も低い。

高齢加算がなくなり、今

後母子加算が減らされようとしている。現在の支給される金額では、生活保護家庭が自立する更正の先が見えない。従って、1級地への引き上げは緊急課題である。市が、積極的に国や東京都に働きかけることを強く求める。

問 子育て支援について

妊娠初期から子育てで支援として「マタニティマーク」の普及が全国的に広がっている。マタニティマークを妊婦の方々に配布し外出時に活用してもらうことは、周囲の人に妊婦への配慮を求め、妊娠している人への優しい環境づくりになると思うが、市の考えを伺う。

① マタニティマーク配布の考えは。

② 乳幼児医療費の助成について、所得制限撤廃の考えは。

健康福祉部長

① 厚生労働省は「健やか親子21」の課題のひとつに「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保」をあげている。妊娠初期は、外見から判断しにくく、周囲からの理解が得られにくいなどの状況から、きめ細やかな配慮が必要と考えており「マタニティマーク」の配布については実施の方向で検討していく。

市長

② まず、財政的な手当てができるかどうか、関係する部課長に検討させなければならぬが、「実施する」という考え方で検討させ、時期についても早めに実施したいと考えている。

他に、介護保険未利用者への対応について質問した。



マタニティマーク（厚生労働省）

## 夜間早朝の介護需要は

利用は少ない状況

村木 英幸  
議員



お年寄りの介護

問 福祉について

① 第4期あきる野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたって。

ア・市で考えている主眼となるもの、概念は何か。  
イ・策定委員が変更された理由は。  
ウ・夜間早朝の介護需要の状況は。  
エ・施設入所を希望する

要介護高齢者に対する対策は。

② 訪問介護事業について

ア・介護保険サービスにおいて、訪問介護事業の占める割合は。  
イ・「同居家族がいる場合における訪問介護サービス及び介護予防訪問介護サービスの生活援助等の取り扱いについて」という通達に対して、市の行き過ぎた指導があるのではないか。

健康福祉部長

①ア・高齢者に関わる福祉・健康施策などを総合的に展開していくために策定していきたい。

イ・居宅介護支援事業所連絡協議会の代表から居宅サービス事業者連絡協議会の代表へと入れ替わったが、市内の居宅介護サービス事業者で組織されており、介護サービスの計画利用について意見集約ができるというところでお願いした。

ウ・訪問介護については、起床・就寝介助における排泄介助、ベットへの移動、着替え等となり、利用は少ない状況である。

エ・適正な施設利用のお願いと「あきる野市介護老人福祉施設入所指針」に基づいた入所をお願いしている。

②ア・平成18年の介護給付費全体の約10%となっている。

イ・聞き取り及び専門的な見地からの意見により、必要なサービスの判断をしている。また、個々の利用者の状況に応じ、サービスの可否を判断しており、市としては、適正な指導を行っている。

堀江 武史  
議員

## 住宅用火災警報器設置の支援策は

早期に実施できるよう検討する

問 住宅用火災警報器設置について。

平成22年4月1日までに既存の住宅についても設置が義務化されるが、全国的に住宅火災による死者数は増加傾向にあり、過去10年以上建物火災による死者数の約9割を占めている。

さらに住宅火災の死者の半数以上が65歳以上の高齢者であることを考えると高齢者世帯への設置に力を入れていくべきではないか。市独自の支援策を検討すべきと考えるがどうか。

総務部長

平成16年に消防法の改正が行われ、東京都でも新築・改築住宅については16年10月1日から、既存住宅についても22年4月1日から設置が義務付けられている。市では、安全・安心のまちづくりを重要施策の柱の一つに位置づけており、居住の安全性を高めるために、住宅用火災警報器設置の支援制度を、できるだけ早い時期に実施できるよう検討していきたいと考えている。

他に、消防団員の確保について質問した。



住宅用火災警報器

## 新たなるのバス検討委員会の設置は

総合的に検討する委員会を早急に立ち上げたい

合川 哲夫  
議員

問 新たなるのバス運行について

平成12年10月より運行を開始し様々な改善をされながら現在に至っている。19年度は13年度比2.2倍強の3万4千5百9人と利用者を伸ばしているが、なお市民からの様々な要望もある。そこで何う。

① 「るのバス」の使用期限が、法定の定期運行バス



るのバス

の耐用年数を間近に迎かえると思うが、どの様な考えか。

② 市内循環バス等検討委員会報告の中で、新たな検討委員会設置とあるが、早期に具体策を出し、シミュレーション後、検討する必要があると思うが、どの様な考えか。

総務部長

① 車両運送法には耐用年数は定められていないが関係機関に確認した結果、「るのバス」の使用形態では約10年程度であり、概ね平成23年頃と考えている。

今後は20年3月に出された「あきる野市循環バス等検討委員会」の報告書の検討結果に基づき対応したい。

② 検討委員会では、多くの意見が出され、また様々な課題もある。検討結果では利用実態の調査、新たな運行方法の検討など総合的な観点から検討する委員会の設置が提言されている。今後は既存のバス路線の課題も含めて総合的に検討する委員会を早急に立ち上げたいと考えている。

他に、災害に強いまちづくりについて質問した。